

農林水産省 近畿農政局 滋賀県拠点 管内概況



令和7年4月

滋賀県の地勢・気候

1 地 勢

東西60km、南北100kmに広がる菱形をなし、その周囲を京都、福井、岐阜及び三重の各府県に囲まれています。

中央には国内最大(670km²)の湖である琵琶湖があり、その面積は県全体の約6分の1を占めています。

北西部の京都、福井県境には比良山地、北東部の岐阜県境には伊吹山地、南東部の三重県境には鈴鹿山脈など1,000mを超える山々が取り囲んでいます。

2 気 候

南部は太平洋側気候、北部は冬期の降雪量が多い日本海側気候となっていますが、全体的には、準海洋性の温かな気候となっています。



農家数（10年前の2/3に減少しています）

- 総農家数（令和2年）は、21,971戸となっています。
- 10年前より約1万4千戸減少しました。

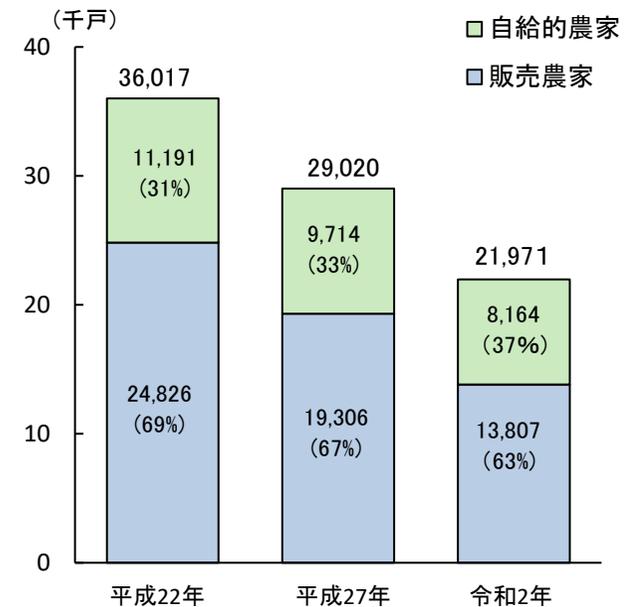
- 自給的農家とは、経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいいます。
- 販売農家とは、経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。

- 個人経営体のうち、副業的経営体が約3/4を占め、主業経営体は約1割になっています。

- 滋賀県は、京都市、大阪市、神戸市などの通勤圏にあることから、副業的経営体が多くなっています。

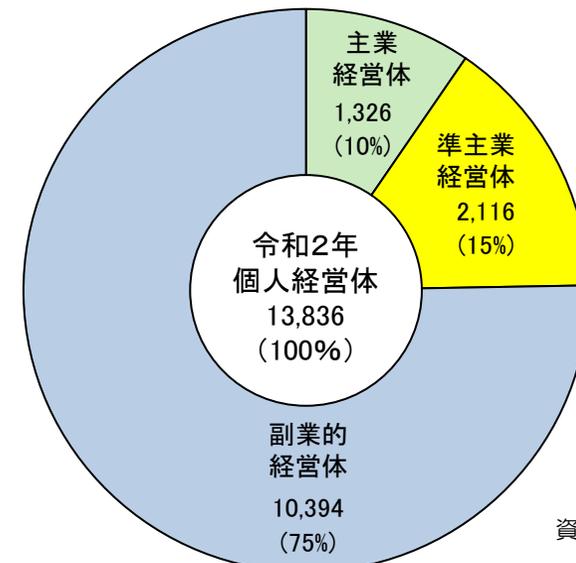
- 主業経営体とは、農業所得が主で、調査期日前1年間に60日以上自営農業（世帯で営む農業生産や世帯として受託した農作業）に従事している65歳未満の世帯員がいる経営体をいいます。
- 準主業経営体とは、農外所得が主で、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる経営体をいいます。
- 副業的経営体とは、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない経営体をいいます。

○ 農家数の推移



資料：農林業センサス

○ 個人経営体の主副業別割合



資料：農林業センサス

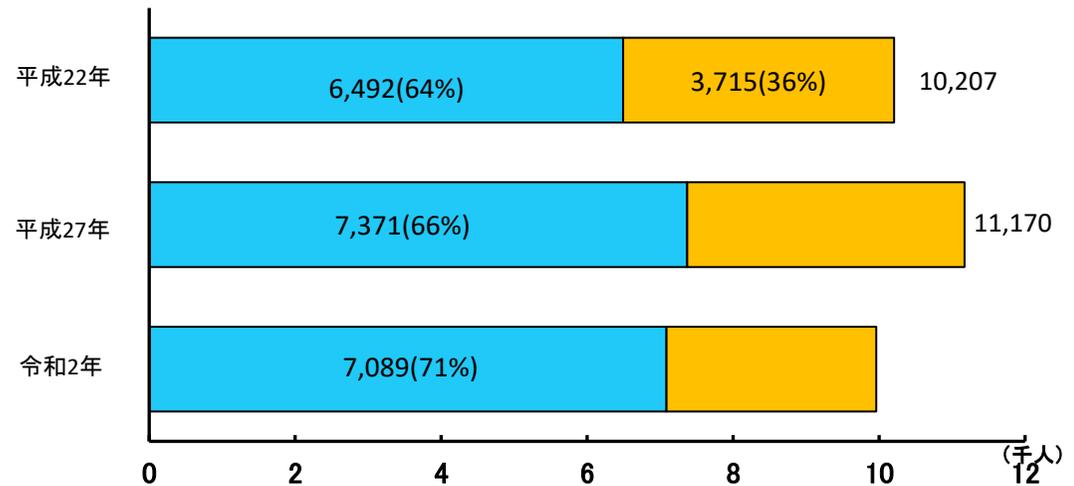
基幹的農業従事者（5年前より約1割減少）

- 個人経営体の基幹的農業従事者（令和2年）は、約1万人で、男性が約7割を占めています。
- 5年前（平成27年：約1万1千人）に比べ約11%減少しています。

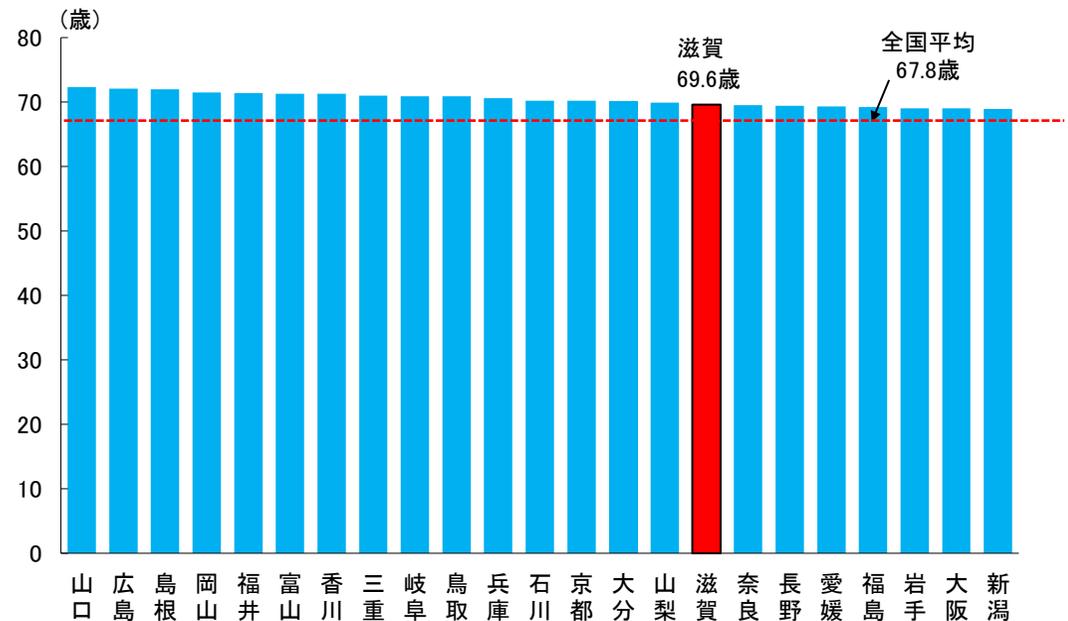
基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「主に自営農業に従事していた者」をいいます。

- 基幹的農業従事者の全国平均年齢は、67.8歳となっています。
- 滋賀県は、69.6歳で全国からみても16番目に高くなっています。
- 滋賀県の農業を継続発展させていくためには、若手の就農者の確保がカギとなっています。

○ 基幹的農業従事者数（個人経営体）



資料：農林業センサス

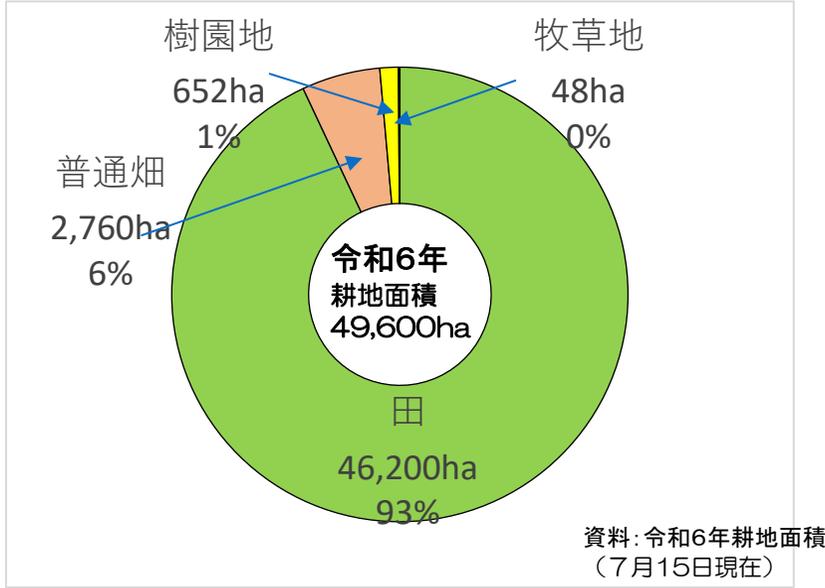


資料：農林業センサス

耕地面積、農産物出荷先、規模別農業経営体数

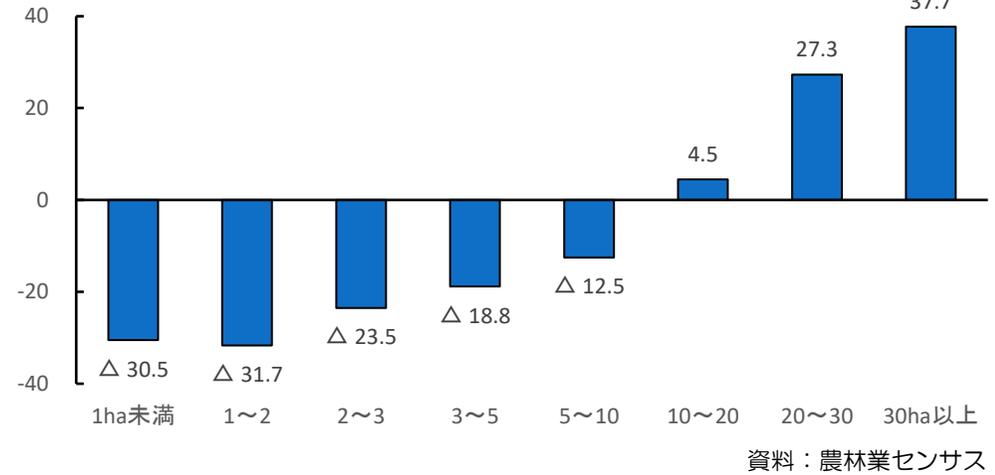
➤ 耕地面積は、琵琶湖の面積（67,040ha）を下回っています。

○ 耕地面積の構成

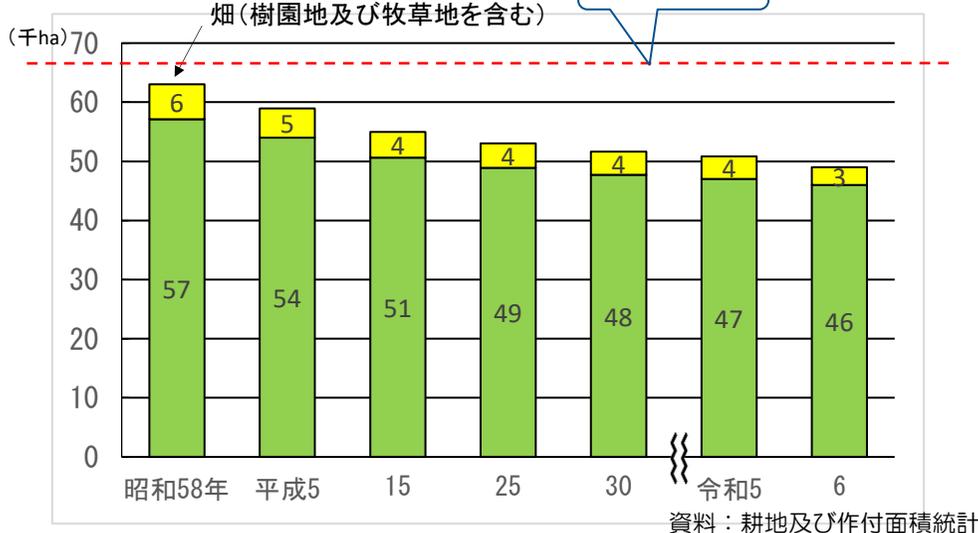


➤ 令和2年の経営耕地面積規模別の農業経営体数は、平成27年に比べて10ha以上層で増加しています。

○ 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率（滋賀県）

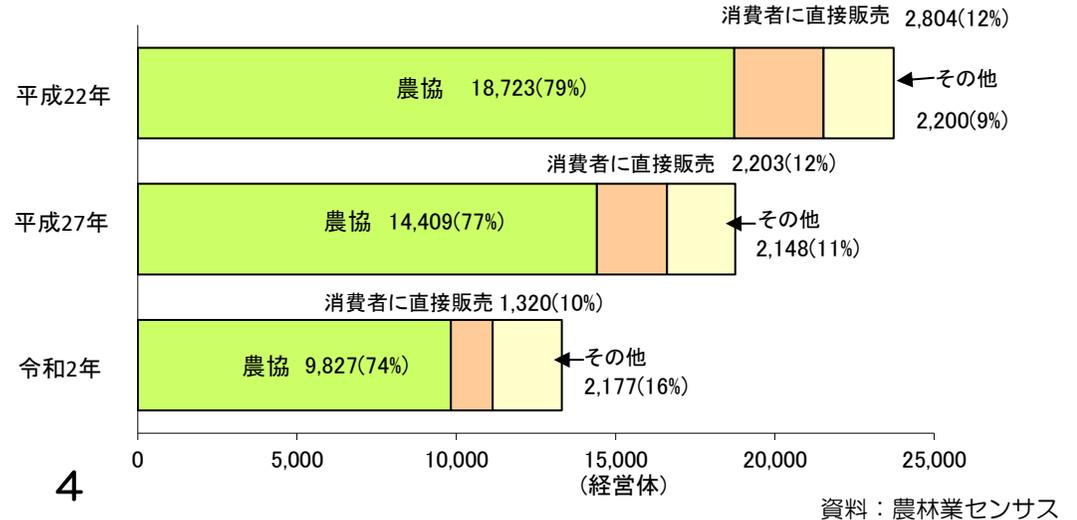


○ 耕地面積の推移



➤ 農産物売上1位の出荷先は農協が7割を占めている。

○ 農産物の売上1位の出荷先別経営体数の推移

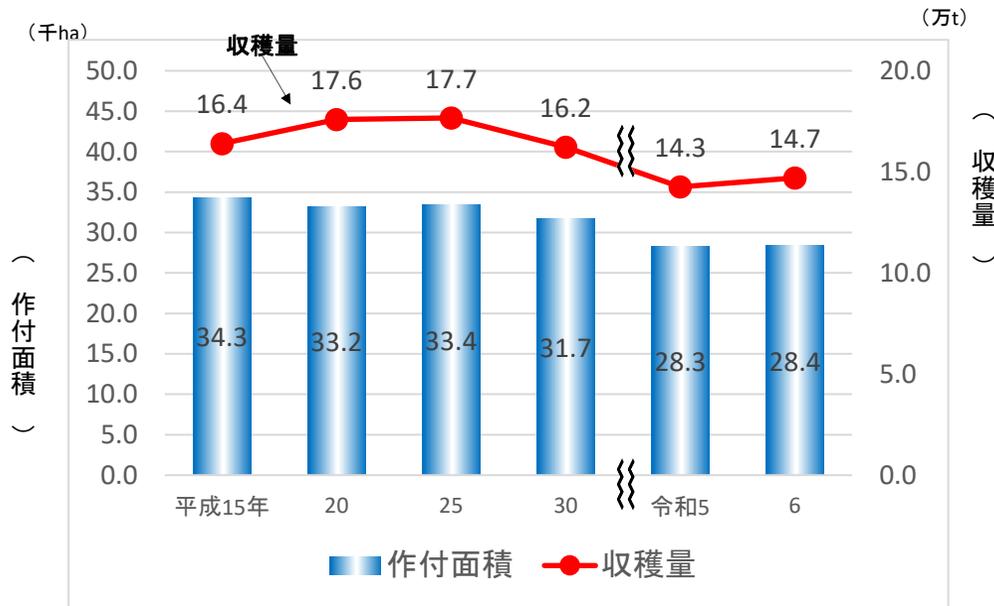


滋賀県は、米を中心に、麦・大豆等を組み合わせた水田農業が中心です ①

米

- 「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」を中心に、高温登熟性に優れた良食味の品種「みずかがみ」が定着しつつある中、令和6年度からオーガニック栽培などの専用品種として「きらみずき」が本格導入され、琵琶湖の環境に配慮して栽培されることとなっています。
- 令和6年産の作付面積は、28,400ha、収穫量は、146,800 t になっています。

水稻作付面積と収穫量の推移



資料：耕地及び作付面積統計 作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）

○令和6年産市町別水稻作付面積等

市町名 地域名	作付面積 ha	10a当たり 収量 kg	収穫量 t	シェア %
大津市	992	497	4,930	3.5%
草津市	745	528	3,930	2.6%
守山市	1,000	534	5,350	3.5%
栗東市	353	515	1,820	1.2%
野洲市	1,340	528	7,050	4.7%
大津・南部地域	4,430			15.5%
高島市	2,880	505	14,500	10.1%
甲賀市	2,420	505	12,200	8.5%
湖南市	349	513	1,790	1.2%
甲賀市地域	2,769			9.8%
近江八幡市	2,200	539	11,900	7.7%
東近江市	4,930	530	26,100	17.4%
日野町	1,070	514	5,520	3.8%
竜王町	776	536	4,160	2.7%
東近江地域	8,976			31.6%
彦根市	1,550	524	8,120	5.5%
愛荘町	803	527	4,230	2.8%
豊郷町	208	524	1,090	0.7%
甲良町	320	529	1,690	1.1%
多賀町	244	504	1,230	0.9%
湖東地域	3,125			11.0%
長浜市	4,880	501	24,400	17.2%
米原市	1,370	492	6,750	4.8%
湖北地域	6,250			22.0%
計	28,400	517	146,800	100.0%

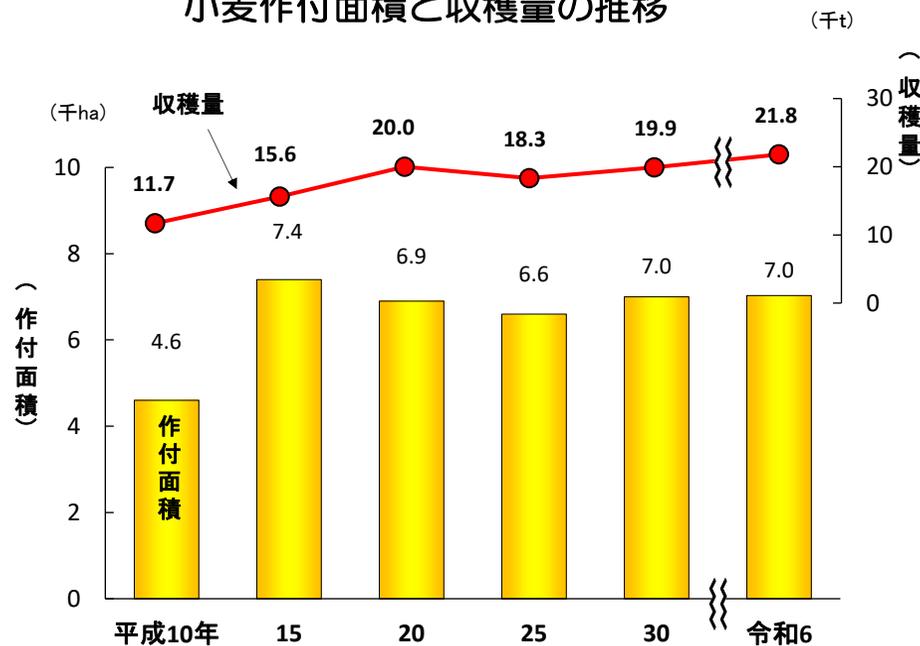
資料：耕地及び作付面積統計 作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）

滋賀県は、米を中心に、麦・大豆等を組み合わせた水田農業が中心です ②

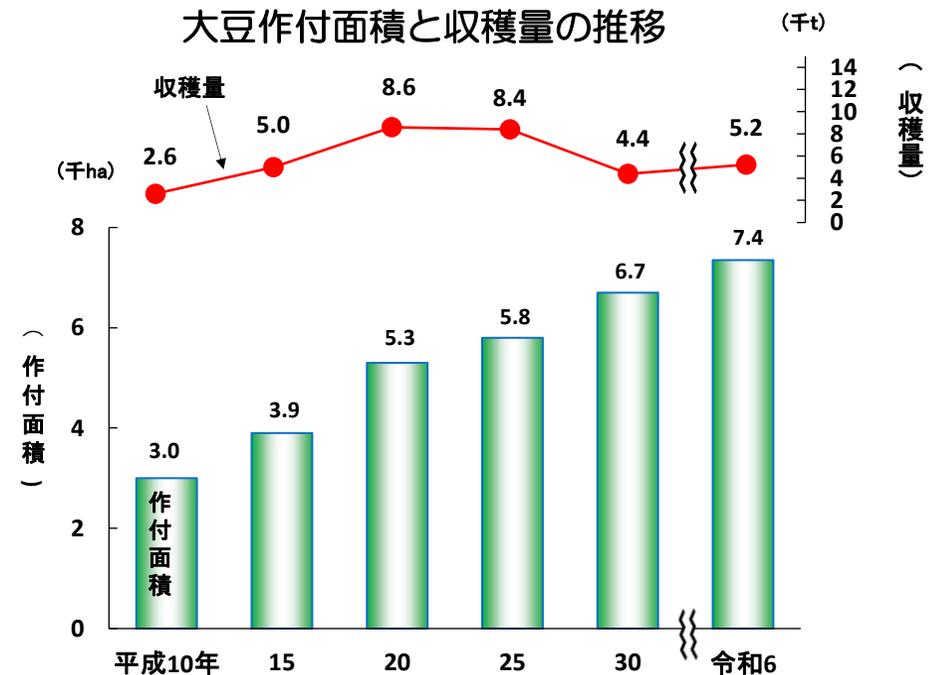
麦、大豆

- 麦及び大豆は、水田のフル活用を推進する主要な畑作物として、ブロックローテーションによる団地化に取り組まれています。
- 令和6年小麦の作付面積は7,030ha、収穫量は21,800t。令和6年大豆の作付面積は7,350ha、収穫量は5,220tとなっています。

小麦作付面積と収穫量の推移



大豆作付面積と収穫量の推移

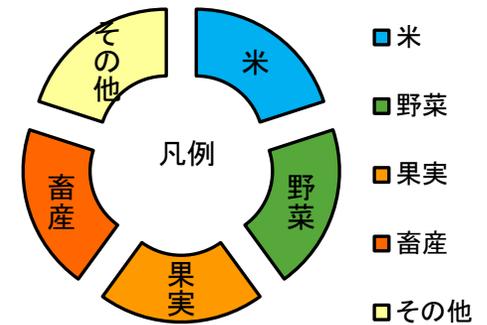
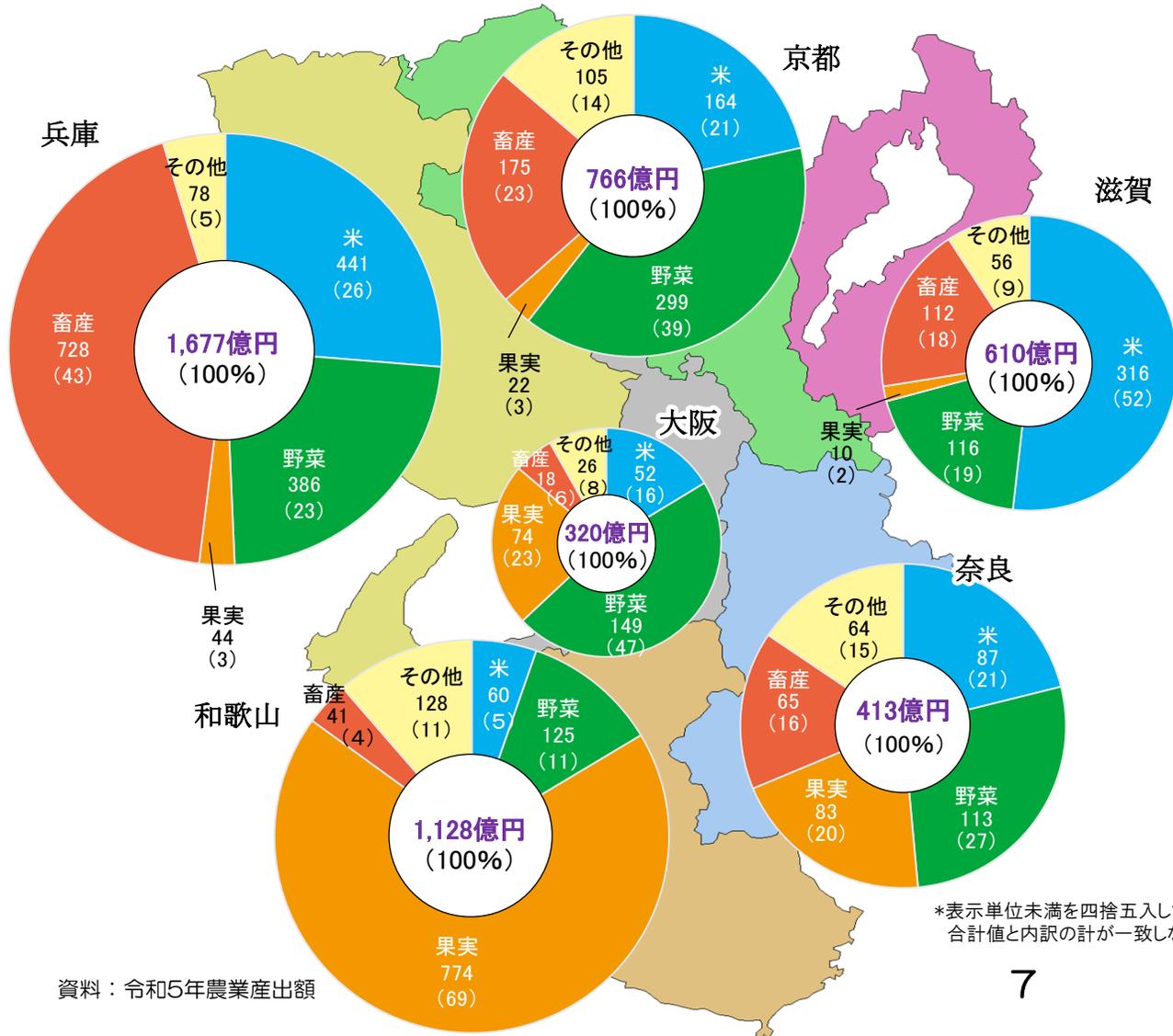


資料：耕地及び作付面積統計 作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）

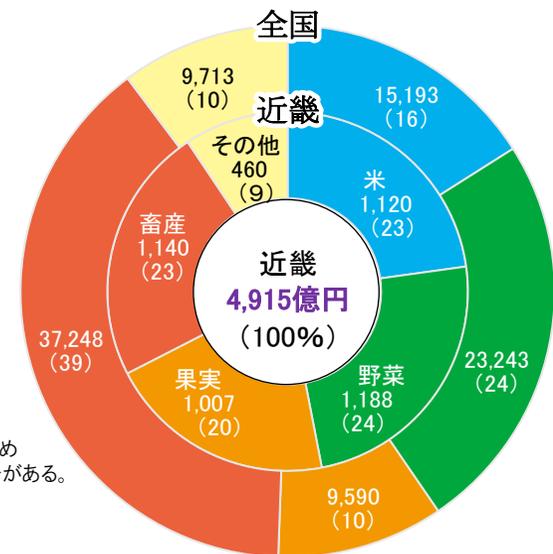
農業産出額（令和5年）

滋賀県の農業産出額は610億円で、近畿6府県中4番目です。品目別の割合は、米が県全体の52%を占めており、次いで野菜が19%、畜産が18%であり、この3部門で県全体の89%を占めています。

令和5年 *（）内の数値はパーセント表記

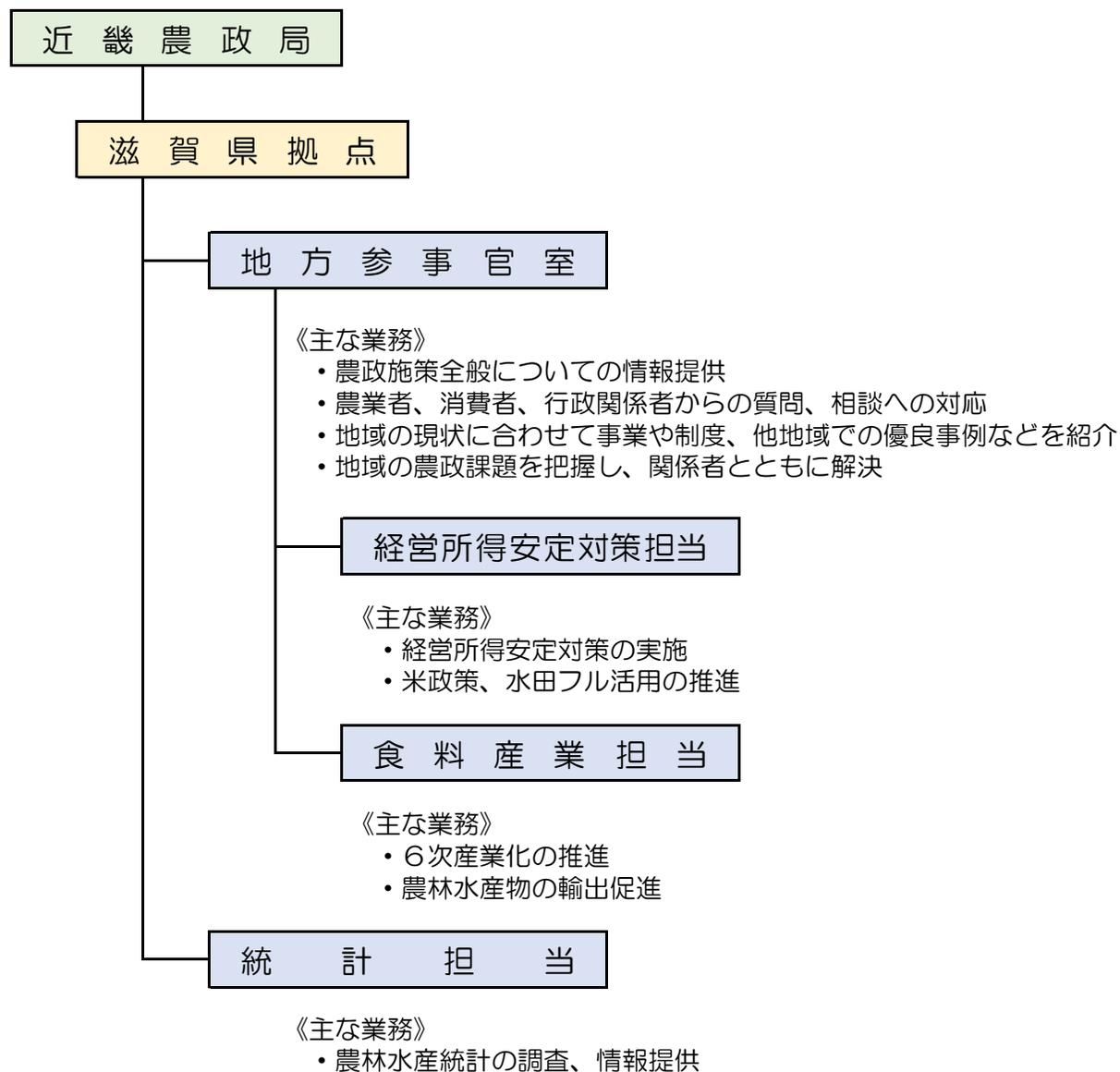


農業産出額部門別構成比 (近畿・全国)



*表示単位未満を四捨五入しているため
合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

近畿農政局滋賀県拠点の組織概要



<所在地> 〒520-0044
 滋賀県大津市京町3-1-1
 大津びわこ合同庁舎 6階
 電話 077-522-4261 (代)

<直通電話>
 地方参事官室
 (地方参事官ホットライン) 077-522-4261
 (経営所得安定対策窓口) 077-522-4274
 (食料産業窓口) 077-522-4273
 統計窓口 077-522-4344